



大正期の田島医院（青森県所蔵県史編さん資料）。田島家は1737（元文2）年、友仙が役医に任命されてから現当主剛一氏まで、約280年の長きにわたり三戸町で医業を営み、役医関係資料が数多く伝来している。

1980（昭和55）年5月、WHO（世界保健機関）が、地球上からの天然痘の根絶を宣言した。有史以来、治癒しても醜い痘痕を残す天然痘を人々は心から恐れた。しかし、イギリスのエドワード・ジェンナーが開発した牛の天然痘（牛痘）を人間に接種し免疫を作る「牛痘法」は、天然痘対策の一大転機となった。

日本で牛痘法が本格的に普及するきっかけは、1849（嘉永2）年7月、オランダ商館付の医師モーンツケが、初めて痘苗（ワクチン）となる「痘痂」（かさぶた）と「痘漿」（膿み）を長崎へもたらしたことに始まる。

その有効性を確信していた医師たちにとって、痘苗の伝来はまさに朗報だった。

彼らのネットワークを介して、痘苗は瞬く間に長崎、京都、大坂、福井、江戸、そして全国各地へ広まっていった。しかし、健康な体内に薄めた病原菌を入れ、抵抗力をつけるという免疫の概念がない当時の人々にとって、そもそも種痘は理解しがた

いものであった。また、欲に目がくらんで、見よう見まねで勝手に種痘を行なう者や、技術が未熟な医師も多かつたため、医療ミスが頻発し、普及を妨げる一因となっていた。種痘の普及には、担い手である医師に對し、正しい知識や技術を段階的なカリキュラムで組織的に教える場（医学校）が不可欠だったといえよう。

盛岡藩では1861（文

盛岡藩における

種痘と日新堂

相馬 英生

（弘前大学
国史研究会会員）

を行うことが許された。また「条目」では、種痘接種により他病を併発した者への手厚い治療や種痘後の経過観察、「分苗則」では、分苗（ワクチンの分与）を願う場合の費用と、種痘を行う前に、医学寮へ4、5回以上出席し、接種方法や種痘後うまく発痘したか否かの判定方法等について学ぶことを定めた。

1864（元治元）年5月25日、黒沢尻付近（岩手県北上市）での天然痘発生のお知らせを受けた八角宗律は、満を持して日新堂で養成中の穴沢祐碩を「奥通」（盛岡以北の地域）へ派遣することを願い出た。祐碩は7年前の1857（安政4）年5月、江戸の小児科医桑田立斎が幕命により蝦夷地での種痘へ赴く途中、盛岡に立ち寄った際、立斎から種痘法を学んだエキスパートである。

祐碩は、1864（元治元）年から1867（慶応3）年にかけて領内各地を回り、自らも種痘を行いなから、地元医師たちへ種痘法を伝授した。一人でも多く種痘を実施するため滞

在日程は事前に知らされ、まだ天然痘にかかっていない幼児に種痘接種させるよう、各代官所から領民へ触れが出された。
1864（元治元）年10月、祐碩は三戸（三戸町）で種痘を行った。その様子を地元の武士、石井久左衛門はこう書き残している。
娘およねが20日に種痘をした。今日で7日目のため、祐碩のもとへ連れて行き診察を受けたところ、善感とのこと。片方の腕で五つ、もう片方で二つ発痘していた。22日よりだんだん大きくなってきて、すでに小さい豆ほどになり、白く膿みを持っていった。11月4日、謝礼として金50疋を支払った（「万日記」）。

久元）年8月、藩医八角宗律（又新）や大島高任らによつて、西洋諸学を学ぶ「日新堂」が開校した。開学理由のひとつに種痘実施を掲げた日新堂は医学寮を設けた。そして、医学生に種痘の実習を行わせ、合格したものへ「免状」「条目」「分苗則」をセットで与えた（田島剛一氏所蔵文書）。この「免状」を交付された者は、領内どこでも種痘

祐碩の活躍もあり、1868（明治元）年の段階で、領内25代官所が置かれた町の役医（代官所付の医師）や御役医格を中心に、約数十人に免状が与えられたと推定される。日新堂医学寮は1861（文久元）年の開学から数えてわずか8年で、領内各地に種痘接種の拠点を築くという偉業を成し遂げたのだった。

東京と青森 629号
東京青森県人会 2020年9月